

学位論文題名

農業雇用労働力の地域調整システムの展開に関する実証的研究

学位論文内容の要旨

今日の農業において担い手不足が叫ばれて久しいが、その間にも農家自身の高齢化や農家子弟の農外流出が進み、農村そのものの高齢化・過疎化が進展している。このため、労働力不足は常態化し、個別農家による雇用労働力の確保が困難な状況となってきている。

このため、農業雇用労働力を個別農家単位ではなく、組織的に補完する種々の取り組みが試みられてきたが確立したとは言えず、さらなる効率化を進めたシステムの構築が必要とされている。

そこで既存研究を整理すると、雇用労働力が農業経営にとって不可欠な存在となったことを認識した上で、いかに雇用労働力を確保するか、その対応策について分析されてきた。

特に注目すべき点は、農家雇用と農業関連組織（施設）における雇用が一体となって地域の農業雇用を維持していく仕組み「農業雇用の地域システム」を見いだしたことである。

しかし、多くの既存研究で分析されているのは労働力の“調達”段階であり、配分・利用調整過程にまで踏み込んだ実証的研究は無い。

このため、限定的にとはいえ農業雇用労働力を利用調整するという考え方を提起した「農業雇用の地域システム」という概念を拡張して、『農業関連施設等に限定することなく、地域の労働力を組織的に募集・利用調整・配分して維持・活用していく仕組み』を「農業雇用労働力の地域調整システム」と定義して、論証する。

また、生産段階における機械化の進展、裸手作業の分野における労働力の給源と性格の変化、今日における労働力の利用調整を多くの場合農協が担っており、その特有の事情を考慮する必要があることから、本論文では、農業雇用労働力の調達・配分・利用調整を、“裸手作業対機械化作業”と“農協直営による運営対外部と連携した運営”という2軸で捉え、この2つの視点で農協による野菜作の作業請負事業を分析し、各々の形態における「農業雇用労働力の地域調整システム」を明らかにすることで「農業雇用労働力の地域調整システム」の展開論理を明らかにしていくことを課題とする。

このため各章では、2軸上の位置づけが異なる3事例を分析し、それぞれの地域調整システムの展開を明らかにする。

1章では、主に統計データを元にして農家・農家労働力の減少状況、農業雇用労働力の現状を確認し、省力化に関連性の深い野菜作における機械化の展開状況を概観した。

2章では、機械化作業・農協直営型野菜収穫請負事業における地域調整システムを検討した。収穫作業が機械化されたことにより、必要とされる労働力は多数の裸手・臨時雇用労働力から高度化した機械に対応した少数の熟練オペレータへと変化した。このため農協の職員がオペレータとなって収穫するという対応が取られており、その労働力の需給調整が農協本体の作業内において行われていることから、安定的であるものの、その調整範囲は狭いと考えられる。

3章では、裸手作業・外部委託型野菜収穫請負事業における地域調整システムを検討した。昨今の熟練した裸手作業員が確保できない状況下において、研修や請負形態の工夫等によって非熟練労働力による作業請負を可能としていた。また外部企業と連携する事によって、周年的な作業確保が困難な管理部門の人員配置を可能とし、作業員の労務管理を集中させたことによるコスト低減、複雑な需給調整と振り分けを可能とするノウハウの蓄積等を可能としていた。

4章では、機械化作業・外部連携型野菜作作業請負事業における地域調整システムを検討した。機械化に伴って必要となる熟練したオペレータを安定的に確保するため、周年的な作業確保が必須となるため、外部との連携によって、農閑期に農作業オペレータと求める技能の分野が一致している農外作業を組み合わせることで需給調整を行う、労働力の地域調整システムが構築されていた。

以上のようにいずれの事例も、2軸上の4要素（裸手作業・機械化作業・農協直営・外部連携）の組み合わせが異なり、特有の地域調整システムが形成されていたが、さらに注目すべきは関与する企業によって形成された季節的な労働力の需給変動を調整する仕組みである。

この仕組みは「農業雇用労働力需要量の季節的な変動を調整するバッファ」を運営主体の内部に持つか、外部に持つかで2系統に分かれており、これらが地域調整システムの運営面を規定していた。

これらを踏まえた農業雇用労働力の地域調整システムの展開論理を整理すると、以下のようになる。

「裸手作業・季節的労働力需要の内部対応」に端を発した「農業雇用労働力の地域調整システム」の形態は、裸手作業員である雇用労働力の確保難によって、2つの方向へと展開した。1つは機械化による省力化であり、多数の裸手作業員が少数の熟練オペレータへと変化して「機械化作業・季節的労働力需要の内部対応」型の地域調整システムを構築している。さらに作付規模が拡大した場合には、常雇化した熟練オペレータを増加させる必要があるが、組織内部による需給調整のバッファは小さいため、組織外部の作業と組み合わせた「機械化作業・外部連携」型地域調整システムへの展開が必要となる。

もう1つは裸手作業を必要とする品目を選択した事による「裸手作業・外部連携」型への展開である。裸手作業品目は、労働力需要のピークが激しいため、常雇が難しく、臨時雇用による調整が必要となる。労働力の逼迫によって非熟練労働力の利用が必要となり、その運営のためにはノウハウと労務管理の集中による効率化が必要であり、それは外部連携によって可能となる。

いずれの形態においても、何らかの季節的な労働力の需給調整は必須であり、連携する企業の持つ季節的な労働力需要の変化に対応したバッファ機能は、組織内部によるそれと比較して、より調整能力が大きい。

以上のことから、野菜作における「農業雇用労働力の地域調整システム」の展開は、機械化の可否で2系統に分かれたうえで、一つは季節的な需給変動の調整を組織内部で対応することの限界性を引き金として、もう一つは臨時雇用労働力の利用調整と広域展開を引き金として、いずれの形態においても組織外部による季節的な需給調整を行う形態へと展開していくことが明らかとなった。

このように地域調整システムが構築され、より包括的な請負契約によって、作業受委託が行われると、農家が関与する作業が極端に少なくなり、農協主導による生産・出荷が行われることから、対象となった品目においては、農家経営、具体的には品目選択の自由の幅を狭めてしまうことになりかねず、農協による包摂が進展していく可能性がある。しかし、システム形成の背景は農家による独自性の放棄ではなく、高齢化・過疎化・農業人口の減少・担い手の減少といった、いわば地域崩壊ともいえる状況もたらした、農家への限界対応への強要であると考えられる。

地域調整システムは、過疎地域や野菜といった、雇用労働力に依拠している特定の地域・品目において顕著に展開を見せているが、今後農業雇用を取り巻く環境はより一層厳しくなると考えられ、雇用に依存した農業経営は早晩、地域調整システムによるサポートが不可欠となろう。

このような地域調整システムが機能し現状を維持している間に、さらなる状況変化を見据えた対応が求められている。

学位論文審査の要旨

主査	特任教授	飯澤	理一郎
副査	教授	柳村	俊介
副査	准教授	志賀	永一
副査	准教授	坂爪	浩史

学位論文題名

農業雇用労働力の地域調整システムの展開に関する実証的研究

本論文は、全6章からなる総頁数138頁の和文論文である。論文には図23、表51、引用文献129が含まれ、別に参考論文1編が添えられている。

序章では、既存研究を整理した上で、課題及び分析視角を設定し、各章の位置づけを行っている。今日、農村の過疎化や農業労働力の高齢化が著しく進行し、農業の労働力不足は常態化・深刻化している。こうした中で、農業雇用労働力確保を個別農家レベルに任せしておくのは極めて困難となっており、組織的に調達し、利用(配分)・調整するシステムの構築が強く求められている。しかし、これまでの研究を顧みると、農業雇用労働力の調達段階までは触れられているものの、利用(配分)・調整段階にまで踏み込んで検討しているものはほとんど見当たらない。本論文では地域の農業雇用労働力を組織的に調達し、利用(配分)・調整し、また維持していく仕組みを「農業雇用労働力の地域調整システム」と定義し、“裸手作業対機械化作業”を一つの軸に、“農協直営対外部連携運営”をもう一つの軸に捉え、労働集約度が高く、それだけに雇用労働力依存が高まらざるをえない野菜作を組み込んだ三つの地域の実態分析から「農業雇用労働力の地域調整システム」を析出し、地域調整システムの展開論理を明らかにすることを課題としている。“裸手作業対機械化作業”を一つの軸にしたのは、作業機などを駆使する機械化作業は頗る熟練性が高く、それだけ労働力確保が困難と考えたからである。

続く第1章では、主として統計データを駆使し、農家や農家労働力の減少状況、農業雇用労働力の現状を確認し、機械化による省力化が推し進められてきた野菜作における主として収穫過程の機械化の展開状況を概観している。

第2章では、青森県OI農協を対象に機械化作業・農協直営型野菜収穫請負事業における農業雇用労働力の地域調整システムを検討している。機械化作業への移行に伴って、多数の裸手臨時雇用労働力から少数の熟練オペレータへと需要が変化し、その任を農協職員が担う体制へと変化した。すなわち、農業雇用労働力の需給調整が農協内で行われる地域調整システムがそこでは形成されたのであり、それは安定的と評せる反面、調整「量」は極めて狭くならざるをえない。

第3章では、北海道のIW農協を対象に裸手作業・外部委託型野菜収穫請負事業における地域調整システムを検討している。熟練した裸手作業員を農協単独ではなかなか確保できない昨今の状況下において、IW農協では外部企業と連携し、委託することによって確保している。外部企業は、広域的な受託によって非熟練労働力の研修が、また請負形態の柔軟性の確保が可能となっているのである。

第4章では、北海道OT農協を対象に機械化作業・外部連携型野菜作作業請負事業における地域調整システムを検討している。熟練したオペレータを安定的に確保するためOT農協

では外部企業と連携し、当該外部企業は農作業と農閑期農外作業(具体的には冬期間の国道等の除雪)との組み合わせによって、周年での作業を確保するという地域調整システムを構築しているのである。

終章では以上を総括し、今後を展望している。それぞれの地域では、収穫過程の機械化の可否、外部企業の関与の有無あるいは関与企業の性格などを背景にして、特徴的な農業雇用労働力の需要「量」の季節的変動を調整する「農業雇用労働力の地域調整システム」が形成されているが、それが、特に収穫作業の機械化の進展状況によって大きく二つに分かれる。すなわち、機械収穫の場合は「量」的限界性を引き金に、非機械化(裸手作業)の場合は農業雇用労働力の調達・利用・調整の広域化の必要性を引き金に、農業雇用労働力需要「量」の季節的変動の調整を農業内部で完結させることは困難となり、今後の農業雇用労働力の地域調整システムは、農業外部を重要な構成要素とする地域調整システムになっていかざるをえないと展望している。

以上のように本論文は、昨今深刻化している農業雇用労働力の不足問題に対して、組織的な調達面だけに止まらず利用(配分)・調整まで踏み込み、それを「農業労働力の地域調整システム」と定義の上、検討したものである。従来 of 検討が調達面だけに止まっていたことからすれば、大きな前進であり、独創的な成果と言える。また、外部企業との連携、すなわち農業外部との共同による調整システムの構築を打ち出し展望している点は、農業雇用労働力の安定的確保策として示唆に富んでおり、実践的にも大きく評価できる。

よって審査員一同は、今野聖士が博士(農学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認めた。